

受	令和 7 年 6 月 3 日
付	午前・ <u>午後</u> 2 時 11 分

一般質問 (代表 個人) 通告書

令和 7 年 6 月 3 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 日比野和雄

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

<input type="checkbox"/>	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	市営バスあさび一号を主とした公共交通の利便性向上 について
要 旨	<p>令和5年9月、令和6年3月、9月の議会において、誰もが移動しやすい環境づくりに向けて、市営バスあさび一号を中心に質問させていただいています。</p> <p>私としては、市民の皆様から頂いた意見を大切に、また、高齢化などの社会情勢などを踏まえながら質問をしているところです。</p> <p>昨年の3月と9月の議会では、市営バスが満員で乗れない状況になる乗りこぼしの発生、年末の運行などの課題、そして、市長が公約に掲げていたオンデマンド交通の検討状況についてお聞きしました。</p> <p>年度も変わりましたので、各実証実験の現在の状況と今後の方向性を質問したいと思います。</p> <p>(1) 市営バスの利用状況について</p> <p>(2) 実証実験の検証結果について</p> <p>ア 西ルート「印場駅から愛知医大までの区間」の試験運行について</p> <p>イ 年末の試験運行について</p> <p>ウ AI オンデマンド交通「チョイソコせとあさひ」について</p> <p>(3) 今年度の取組について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

